

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	予 算 特 別 委 員 会 産 業 建 設 分 科 会		会 議 場 所 第 2 委 員 会 室
			担 当 職 員 池 永
日 時	平 成 3 1 年 3 月 1 2 日 (火 曜 日)	開 議	午 前 1 0 時 2 0 分
		閉 議	午 後 4 時 7 分
出 席 委 員	◎小川、○奥野、田中、赤坂、藤本、竹田、菱田（齊藤議長）		
出 席 理 事 者	【産業観光部】柏尾部長 [商工観光課]吉村課長、篠部副課長 [農林振興課]笹原課長 [農地整備課]並河課長、清水国営事業担当課長 [農業委員会事務局]大西事務局長、吉田事務局次長 【まちづくり推進部】竹村部長、並河事業担当部長 [都市計画課]関口課長、瀬野開発担当課長、山下景観係長 [都市整備課]山内課長、信部区画整理担当課長 [まちづくり交通課]伊豆田課長 [桂川・道路整備課]関課長 [土木管理課]藤本課長、鈴木管理・用地担当課長 [建築住宅課]内藤課長		
出 席 事 務 局	片岡事務局長、池永主任		
傍 聴 者	市 民 1 名	報 道 関 係 者 0 名	議 員 0 名

会 議 の 概 要

1 0 : 2 0

1 開 議

(小川分科会委員長あいさつ)

2 事 務 局 日 程 説 明

(事務局説明)

3 付 託 議 案 審 査 (説 明 ~ 質 疑 、 市 長 質 疑 項 目 の 抽 出 検 討)

[産業観光部入室]

・産業観光部長あいさつ
(基本方針等)

平成31年度当初予算の重点事項について。

国においては景気が回復基調にあるとされているが、地方にあっては期待感はあるものの直接的な効果はまだまだ実感できない状況が続いている。産業観光部としては所管するそれぞれの事務事業が地域活性化を図るための要であると認識し、費用対効果等精査する中で新規施策や充実した継続事業により、活力とにぎわいづくりにつながる各種施策を積極的に展開したいと考えている。

各施策として、就労対策の雇用条件については改善状況にあると聞いているが、さらなる雇用促進に向けて企業奨励金などの活用や関係機関と協力し、引き続き就労支援、雇用拡大に努めていきたい。商工関係については、市内の3つの事業所、また商工業者の活力を一層喚起し、地域のにぎわいを創出することとする。主な施策の1つ目として、魅力ある商店街づくりを支援するため、亀岡市商業活性化推進

計画に基づいて引き続き特色を生かした商店街等の支援、助成に取り組む。2つ目として、既存企業の支援や企業誘致の促進など、ものづくり産業振興ビジョンに掲げる諸施策を推進し、市内企業の安定的な経営を支援するものづくり産業経営安定化支援助成金制度の活用により、地域資源を生かし、農商工官連携によるさらなる商工振興策を展開する。3つ目として、10月の消費税の増税に伴い、低所得者や子育て世代の消費に関する影響等の緩和及び、地域における消費喚起を目的にプレミアム商品券の発行を予定している。庁内の関係機関と横断的な協力体制の中で取り組みを進めていきたいと考えている。

観光振興においては、観光協会や一昨年4月から運営を開始されたDMOなどと連携し、観光共有のまちづくりを推進する中で、観光入込客数や観光消費額による地域経済の活性化とにぎわいの創出を図っていく。主な施策の1つ目として、一般社団法人森の京都地域振興社（森の京都DMO）と連携し観光地域づくりの推進、国内外へのプロモーション活動の展開により、森の京都の玄関口としての活性化と交流人口の増加を図っていききたいと考えている。2つ目として、市内三大観光を軸に、光秀まつり、ききょうの里、花火大会、コスモス園、亀岡祭などさまざまな事業があるが、地域資源や観光資源を活用し地域の活性化と交流人口の増大を図る。3つ目として、麒麟のまち亀岡をキーワードとして、NHK大河ドラマや（仮称）京都スタジアムなどによる観光施策を推進する。

農林関係については、米政策の転換や担い手の高齢化が進む中、第三次亀岡市元気農業プランに対応した農業振興と活力ある農村地域の創造に向け、都市住民との交流の充実や多様な担い手の育成、また土地改良事業の積極的な推進により優良農地の確保と効率的な農地利用、さらには儲かる農産物の生産に取り組んでいきたいと考えている。主な施策の1つ目、平成31年度に京都府が実施されるスマート農業の導入に係る継承を参考に、農業の経営安定化を図っていききたいと考えている。担い手の育成を始め環境保全と農業、農村の多面的機能維持、都市農村交流と地域活性化、地産地消の食の学習の推進を図っていく。2つ目の林業関係については、災害に強い森づくり事業を始めとして、有害鳥獣対策については引き続き猟友会にお世話になりながら実施し、森林の多面的機能を維持増進するための施策を実施していく。3つ目の農業用ため池については、万一の大規模災害における農業用施設の災害を未然に防ぐ農村地域防災減災事業を充実し、計画的な防災減災事業を実施。緊急性、事業性の高いため池から計画的な改修等の整備を促進していく。4つ目に農業経営の規模拡大や効率的な農地の利用を図るため、国営緊急農地再編整備事業、亀岡中部地区の事業推進を積極的に進め、平成31年度の事務事業をスムーズに進めていききたいと考えている。また、農地法、農業経営基盤強化法等の適正かつ円滑な運用を行う中で、遊休耕作地の解消に努めていききたいと考えている。

指摘要望事項に関しては、昨年の3月定例会で指摘要望をいただいた森のステーションかめおかについて、「計画性をもって内容を充実されたい」ということについては、昨年5月にグランドオープンした森のステーションであるが、その後も秋のイベント、またこの2月、3月にもイベントを開催するなど積極的に展開している。今後も関係者と協力し自走できる組織づくりに努めていききたいと考えている。

昨年の9月の決算特別委員会において要望いただいた観光推進経営を始め、予算編成の際にはきちんと根拠を持って計上されたい。また、評価としてさらに成果が上がるよう予算の拡充を含めて取り組まされたいということについては、光秀に関して観光推進として新規の事業を計上するとともに、平成30年度の実績を踏まえた上で裏づけのある予算を計上させていただいているところである。同じく決算特別

委員会において評価いただいたブランド牛としての亀岡牛のPRを含め、一層振興を図りたいということについては、昨年12月に関係者により亀岡牛名店会を組織いただく中で29店舗が参画し、亀岡牛を使ったメニューを考案いただいて、市内で市民や観光客に亀岡牛を味わっていただく機会を提供することとしている。平成31年度も一層充実を図っていきたい。

10:32

・第1号議案 平成31年度亀岡市一般会計予算（産業観光部所管分）

[説明]

・担当課長順次説明（歳出・歳入一括）

11:55

<休憩 11:55～13:00>

[質疑]

<赤坂委員>

森林組合の担い手は、大体何人いるのか。

<農林振興課長>

亀岡市の森林組合においては6名が作業員でおられる。年齢的には大体50歳前ぐらいである。森林関係になると、亀岡市内財産区も委員がおられ、大体7名程度である。

<赤坂委員>

その担い手は、そのままずっと働いていくのか。その6名はどうなっていくのか。

<森林振興課長>

作業員としての雇用の条件もある。年齢的に高齢になってこられると作業も難しくなる。

<田中委員>

4ページの農業サポート隊は何人か。

<農林振興課長>

一応30名で予定している。

<産業観光部長>

サポート隊については、基本的には再生協議会に対応いただいており、1回当たり3,000円、農家が2,000円、市が1,000円を負担している。作業時の保険等もこの中に含まれているので単純にいかないところはあるが、そういった人数になっている。

<田中委員>

6ページの農地中間管理事業推進経費だが、昨年1年間、どれだけマッチングをしたのか、中間管理機構を通じて集約化できたのか。

<農業振興課長>

担い手への集約というところで、最終的な実数にはなっていないが、千歳の法人に集約というところがあるし、あとは最終人数までわからないが、新規の方がいたら農地を借りるときにこの中間管理機構を利用してお金を借りていただいている。

<田中委員>

7ページの畜産業費で、安定供給体制推進となっているが、亀岡市全体で飼育頭数は何頭目指しているのか。

<農林振興課長>

今回、計上させていただいているのが、年間670頭の屠畜を目指す中で、1頭4,000円の補助で計画している。

<田中委員>

畜産農家は、1年では出荷できないと思う。670頭の内、出荷できるのはどれぐらいか。

<農林振興課長>

亀岡市の供給体制推進事業については、食肉センターで屠畜される頭数が670頭で、今年度は600頭近く屠畜されている。

<田中委員>

それに関連して、今、亀岡市全体で何頭ぐらいの和牛が飼育されているのか。

<農林振興課長>

はっきりとした数字はないが、今1,100頭近くが農家で飼育されていると思う。

<産業観光部長>

頭数については、一定期間、亀岡に住んだものを屠畜することとなっているので、今670頭を目指しているが、屠場の経営の安定化からすると900頭を目標に挙げてもらいたいと考えている。

<藤本委員>

2ページ、農業費の2目、一番下の農業公園指定管理委託料が、シルバー人材センターで536万円である。これが公園とか道路管理とか草引き等の業務委託になっているが、具体的な業務は草引き以外に何があるのか。

<農林振興課長>

維持管理が一番メインになっている。広い範囲なので草刈りを2カ月に1回で入ってもらっている。それと公園の中に野菜等を作物として植えており、その収穫で市民に利用いただいている。アグリフェスタでもタマネギの収穫などでそれに関連する作物を植えていただいております、最近では菜花も植えている。

<藤本委員>

地元管理などは考えているか。

<産業観光部長>

指定管理なので4年間はお世話になることが前提である。選定するときには声かけもしているが、それなりの広い面積の草刈りなので、そのときには2者手を挙げてもらいシルバー人材センターを選考させていただいた。

<藤本委員>

14ページ、プレミアム付商品券事業経費だが、3,667万4,000円ということで、まず委託先はどこか。また、発行予定額と何割負担ぐらいを予定されているのか。

<商工観光課長>

プレミアム付商品券事業の委託については、基本的には商工会議所など地域内の経済団体をお願いしたいと思っているが、まだ決まっていない。対象世帯数は概数でいうと、1万600世帯程度を予定している。庁内に産業観光部長を本部長としたプロジェクトチームを立ち上げる予定になっていて、商工観光課、地域福祉課、子ども未来課、税務課など、関係する各課で構成する。その中で、実際の商品券を販売して、利用した商品券を換金する事務等については、商工会議所なり地域経済の経済団体等に委託する予定である。

<藤本委員>

何割負担で、どのくらいの金額を発行するのか。

<商工観光課長>

プレミアム付商品券事業自体が1軒に対して2万円で5,000円分のプレミアムがついて2万5,000円になるので、2万5,000円掛ける1万600世帯で、2億7,000万円ほどの総額になると思う。

<藤本委員>

12ページ、亀岡市が所有している篠の市民の森長尾山への管理委託料を25万円払っているが、これは整備をしている組織に委託管理しているのか。

<農林振興課長>

長尾山については、篠町自治会の中にある長尾山部会へ委託している。

<藤本委員>

市民の森長尾山を篠の長尾山部会に管理してもらい、管理料を払っているのか。

<農林振興課長>

管理作業としての経費を支払っている。

<藤本委員>

林道長寿命化点検・補修業務委託料として568万円も払っているが、これはどこへ委託しているのか。

<農林振興課長>

これについてはほとんどが林道の橋梁を点検する中身の予算を計上しており、あと点検する業者、コンサル等に、お世話になりたいと考えている。

<藤本委員>

直接作業してもらおう業者にお金を払っているということか。

<農林振興課長>

委託料としてお支払いしている。

<藤本委員>

もともとは篠町の財産として一度市が買い上げ、現在は市の所有になっているが、それをもう一度篠の長尾山部会に管理してもらって管理料を払うのは、どうなのか。

<農林振興課長>

おっしゃるとおり亀岡市所有の山林を市が直接管理するというのはなかなか難しい。長尾山部会に作業をお世話になり、子どもたちなどもそこでいろいろ利用していただく形もあわせてお世話になっている。今後そのあたりの中身も精査しながら説明させていただけるとは思う。

<藤本委員>

ボランティアならわかるが、篠の長尾山部会は、指定管理でも何でもないので、ただ頼んで整備してもらって、そこへ管理料という名目でお金を払っているということか。

<農林振興課長>

そういう形で管理を委託している。

<菱田委員>

今の長尾山の関係で、これはほぼ府の事業で成り立っているということだが、京都府では府民1人当たり600円という森林環境税がある。それが今年の台風21号の被害で倒れた鎮守の森の植樹の補助などをしていたと思うが、それがここに来ているのか。

<農林振興課長>

ここで計上している管理業務委託料については、長尾山の関係であり市単費で出し

ている。林道長寿命化など森林関係については、豊かな森を育てるための運営を活用して実施し委託していく。

<産業観光部長>

長尾山に委託料として入れているのは25万円のみで、後の4点については、基本的には全て亀岡市の中の必要な箇所に対して実施していくという内容である。橋梁の点検などと説明していたが、それは長尾山の橋梁ではなく亀岡市の林道の必要な場所の点検を業務委託として出している内容である。

<菱田委員>

府からおりてくる補助は上手に使っていただきたいということで要望しておく。この長尾山については、先般、常任委員会の際に事務処理の適正化についての要望が出ていて、市民の森は亀岡の財産であり、市民が利用できる施設ならば公の施設として条例制定するのが鉄則ではないかというような指摘されているが、そのあたりについて教えていただきたい。

<産業観光部長>

平成30年度の一般質問の中でも長尾山の関係について聞いていただいたこともある。本来ならおっしゃっているように、供用開始するというところで整備する必要があるが、まだ現在どちらかということと整備中ということである。一般供用開始するまで安全対策が取れていない現状があるので、そういった意味では少し中途半端なことにはなっているが、将来的には公の施設の設置としての対応は必要であると考えている。

<菱田委員>

砂防林なので大掛かりなことはできないと言いながら、これだけのお金がどんどん入っていくというのは、いくら府が100%であっても、そのあたりをはっきりしておかないと市民理解が得られないのではないかと。だからこのような要望が出てくるのではないかと思うので、今後整理をしていただきたいと要望しておく。

14ページ、プレミアム付商品券事業であるが、以前にプレミアム付商品券を普及しようということで、カード式でやったと思うが、今回はどのような形で考えているのか。

<商工観光課長>

今回のプレミアム付商品券事業については、今出てきている国の要綱の中身から申し上げると、使えるお店を広く公募して、応募のあったところでは全て使えることが条件として付されている。カード事業でやるとどうしても全てに端末を置くことができないため、なかなか難しいと考えている。実質はそのような条件もあるので、カード事業ではなく、従前からあるような紙ベースの商品券を使った形でやらざるを得ないかを、今事務局で考えているところである。このプレミアム商品券とは別に、クレジットカードで買い物をしたときに5%のキャッシュバックが国で計画されている。その事業では、商業協同組合のふれあいカードが申請中であると聞いている。それは承認がおりると内諾をいただいているので、ふれあいカード自体の事業としては、5%のキャッシュバック事業で展開されていくものになると考えている。

<菱田委員>

要はキャッシュレス化をしようということで国がそういう制度をつくろうとしているので、この前のカード式で、しかもサンガのカードなどつくっていろいろしようとしていたが、結果的に今につながるいい考えだったと思う。今回、組合でされるということだが、亀岡市からの予算的な措置はあるのか。

<商工観光課長>

市単費で、このプレミアム付商品券やキャッシュレスの事業に対して補填するなどの計画は、今はない。

<菱田委員>

3点目、16ページ、観光地環境施設整備経費で、谷性寺の門前駐車場を整備しようということで440万5,000円が挙げられているが、具体的な規模など、ある程度決まっているのか。

<商工観光課長>

門前にある農地を一時転用し整備する予定であるが、駐車台数は5台程度の観光バスがとめられるような面積でやりたいと思っている。駐車自体は5台程度だが、実際はそこで転回してほかのところで待っていただくこともできるような形で整備したいと考えている。

<菱田委員>

ほかのところで待ってもらう場所はあるのか。

<商工観光課長>

例えば、近くにある大きな駐車場、ホテルがお持ちの駐車場、JAが持っている駐車場など、いろいろ空地になっているところもあるので、そういったところとも連携して進めていこうと計画している。

<菱田委員>

この駐車場にする土地は谷性寺の土地なのか、それとも近隣の方の借地なのか。借地料はどうするのか。

<商工観光課長>

近隣の農地を一時転用する予定をしている。借地料については、今内容的に詰まったものはないが、基本的にはききょうの里の公園化などをしてもらっている部分もあり、供用する形になると思う。そのようなところに事業協力を求めながら、実際にはいくらか負担することになるかもしれないが、実行委員会等と共同で整備を進めていこうと考えている。

<赤坂委員>

13ページ、観光協会に7,800万円、総トータルが出ている中で、あまり亀岡のPRに効果が出ていないと思うが。

<商工観光課長>

観光PRに対する効果を測定する方法はなかなか難しいが、順調にここ数年右肩上がりです。観光入込客数を伸ばしているので、おおむね効果的に実施いただいていると考えている。

<赤坂委員>

かめおか元気企業支援事業や元気商店街事業などいろいろあり、人数は来られているようであるが、結局収益にまでいっていない。駅前も発展しないまま、いまだに喫茶店もできないまま、何もなくてどうやってお金を使うのか。人は来ているのだろうし、いろいろと各自で頑張ってもらっているが、それが結びついていない。結びついていないから収益も上がらないし、人も集まらない。その点をもう少しはっきり知りたくて個人的にも調べようと思っていたが、簡単なわかりやすい一覧表のようなものがあればいただきたい。

<商工観光課長>

今の質問に対する正確な答えになるかわからないが、観光協会は一般社団法人なので、毎年決算書など総会でまとめられている冊子もあるので、そういったものを提

出したほうが良いということであれば、また提出させていただくが、決算委員会など6月議会の中で出てくると思う。

<赤坂委員>

第四次産業でスポーツに力を入れることももちろん必要だと思うが、それをするまでもっとすべきことがたくさんあると思うので、観光協会の方はそれを当てにするのではなく、まず今をどうするかということを実際に考えていかないといけないと思う。少しでも今は亀岡にたくさん来てもらえるようなまちづくりをしていくほうが、スタジアムを当てにするより既存の亀岡をどうするか。素晴らしいところがいっぱいあるので、それをメリットのあるようなPRの仕方でも頑張ってもらいたいと思う。

<小川委員長>

資料を請求する。

<菱田委員>

それと関連して、亀岡市の観光の場合はにぎわい人口という捉え方をしているが、全国的にこれを行っているかどうかをネットで調べたら、にぎわい人口という捉え方は亀岡市だけになっている。その数字も一緒に出してもらおうと、この事業効果も少しは見えると思うので、今の資料請求されたものにプラスお願いします。

<商工観光課長>

観光入込客の数字のベースが、三大観光や花火大会など、イベントごとで何人という形で分かれていて、にぎわい人口というのは恐らく三大観光以外のイベントの光秀まつりや亀岡祭で入ってくる人の数ということだと思う。その部分については先ほど申し上げた協会の決算書の中でも全体として昨年度の亀岡のイベントごとに何人入ったということは掲載されている。

<小川委員長>

わかる範囲の資料の提出を求めることとする。

－ 全員了 －

<田中委員>

11ページ中ほど緑の公共事業経費について、間伐を行うとなっているが、どれぐらいの面積を対象にしているのか。

<農林振興課長>

緑の公共事業補助金については、急傾斜地関係の条件不利地の対象ということで説明させていただいているが、平成31年度は2.5ヘクタールの間伐を計上している。

<田中委員>

11ページ、林業経営強化対策事業経費で、6つの生産森林組合に48万円の補助金を出すという予算になっているが、経営安定化はこれで図れるのか。

<農林振興課長>

平成30年度も同じような形で補助金を出しているが、常々、生産森林組合の活動の一部を補助させていただいて、どうしてもきっちりとは金額的に満足できるものではないのかもしれないが、作業の一部という形で援助している。

<田中委員>

12ページ、林道費の林道補修委託料、市管理3路線の基準はどのようになっているか。

<農林振興課長>

市管理の林道については、1つは亀岡市から他の行政区にまたぐ林道があるが、そ

れと一般車両もそこを通るようなつくりになっているところもあるので、その路線については管理している。

<田中委員>

市管理なら市管理でもっと明確な規定があるだろうと思う。今おっしゃったのでは他の行政区にまたがる林道と一般車両が通ることができる林道ということである。基準なのでそれならもう少しはっきり言ってもらったほうがいい。

<農林振興課長>

篠町の寒谷のほうから高槻へ抜ける林道で寒谷林道だと思うが、その路線が1つと、千歳町の七谷川から京都市のほうへ抜ける林道がある。もう1つは愛宕谷林道だと思うが、保津町から京都市のほうへ抜ける路線を当てている。

<田中委員>

16ページ、観光地環境施設整備経費で、ハイキングコース等整備事業委託料が挙がっていて、観光協会に委託されるということだが、観光協会が直営ではやっていない。またどこかへ委託するのではないか。

<商工観光課長>

観光協会に委託をしたものは、観光協会が直営で実施する。

<田中委員>

直営でやっているのか。

<商工観光課長>

そうである。

<竹田委員>

3ページの特産品等振興経費について、小豆、丹波くりの産地拡大の現状はどうか。

<農林振興課長>

特産品の小豆については、川東地域でも小豆の転作・裏作を順次拡大されており、機械化も進めているところである。丹波くりについては、昔は相当全国的に名が知れていたが、最近はくりの生産は落ち込んできている。亀岡市内では、河原林の一部と本梅町で、ちょうど山際等についてはくりの振興として作づけをされている。

<竹田委員>

作づけ面積や収穫量などの変化は。

<農林振興課長>

今、手元に資料を持っていないので、後でまた報告させていただく。

<竹田委員>

それで結構である。

12ページ、水産業費の中の内水面漁業振興事業経費のところ、カワウの対策ということで、どのような活動にどのような補助が出ているのか。

<農林振興課長>

カワウについては、保津川漁協が実施されているが、保津川に線を渡すテグスを設置したり、猟友会に駆除していただいている。

<竹田委員>

猟友会の駆除について、数字的なものは出ないのか。

<農林振興課長>

正式にどれだけの量かは今把握できていない。

<竹田委員>

湯の花温泉に新しい旅館ができるが、今年度のこの予算の中にはそのようなものが含まれているのか。

<商工観光課長>

観光予算として直接的に、新しい温泉が来られることで計上している予算はない。ただ、関連して、商工観光課でホテル誘致に関する助成金の制度があるので、仮に申請が出てきたら、また予算化させていただくことが出てくるかと思う。

<農林振興課長>

先ほどの小豆とくりの振興の関係だが、小豆の生産振興に関しては、平成20年に亀岡市内で生産されている面積でいうと38ヘクタールで、それが平成29年については70ヘクタールに拡大している。

<田中委員>

今の亀岡の商店街はいろいろな施策がとられているが、露店を見られてどう感じているかが、この予算の基になってくると思う。少しそのあたりをお聞きしたい。

<産業観光部長>

一概に言うことは非常に難しいとは思いますが、両極化していると感じている。例えば馬堀の商店街なら、私どものお金を使っただき、タバを楽しむような新たな企画もしていただいている。大井町の商栄会ならハロウィンなどの事業に積極的に取り組みいただいている商店街もある。後継者がなかなか見つからないということで、高齢の方が店番をされているような店のグループにおいては、リーダーがいないということで非常に心配しているところで、このままいったら継続は難しいと思われる。

<藤本委員>

湯の花温泉に旅館やホテルができる話は、料理旅館なのか温泉旅館なのか、温泉つきホテルのようなものなのか。

<商工観光課長>

手元には資料がないが、客室数などからすると、小規模から中規模のホテルである。旅館的な取り扱いになるものである。

<藤本委員>

スタジアムができて選手や役員、お客さんが泊まる場所がないという話が出ている。今の話では100室以下で旅館程度のものなら、あまり寄与するようなホテルでもないのか。

<商工観光課長>

湯の花温泉にできるのは小さな旅館というものではあるが、駅北にできるいわゆるビジネスホテルは、今、民間で2社あるが、1つは100室程度、もう1つは200室程度と聞いている。

<奥野副委員長>

7ページ、食肉センターボイラー交換等修繕費1,100万円であるが、これは市の設備なのか。

<農林振興課長>

食肉センターについては市の設備で、食肉センター管理組合が指定管理者になっている。この食肉センターのボイラーについては、肉をさばいたときにさばく道具などを全て83度の高温で殺菌をするようなところである。この食肉センターボイラーの交換等ということで1,100万円だが、実際にボイラーについては750万円を計上している。一部それに関連する費用なり、あと、土づくりセンターについても一部機械の修繕で、ここで「等」と挙げているが、そういう形で1,100万円の修繕費を挙げさせていただいた。

<奥野副委員長>

先ほどの記載の仕方にも少しいろいろと意見があったが、1, 100万円という金を「等」で締めくくらずに、もう少し書いていただきたいと思います。それはもう要望である。

15ページ、森の京都DMO負担金について、1, 700万円ぐらいだが、当初3年は市がかかわって行って、のちに自立ということだったが、これは今期の平成31年度もかかわっていくが、見通しと3年後きちんとそれで処理できるのか。

<商工観光課長>

私どもとしても今御指摘いただいたように、3年間を市のほうで負担していくことで計画どおり進めている。ただ、負担金としては人口割の部分と観光入込割の部分とあとプラスアルファ1人職員を派遣している関係があるのでそうしたものの合算で1, 764万4, 000円となっていて、少なくとも職員派遣以外の部分は、もし組織が残っていても、3年間の期限で負担していきたいと考えている。

<奥野副委員長>

地域でも努力していただいて3年後を見ていきたいと思う。

16ページ、ききょうの里の駐車場の件だが、バス5台分の農地借り上げということで、大河ドラマが済んだのちにそれを戻すのか。

<商工観光課長>

地域の農地を一時転用して整備するので、基本的には2～3年後には原状復旧ということで今計画している。

<小川委員長>

9ページ、府営事業負担金について、3つの事業負担金が出ているが、まず上桂川のゲート製作と据えつけについては、完了はいつぐらいで考えているのか。

<農地整備課長>

予定としては平成32年度完了の予定で考えている。予算等のつき方によっては少しどうかというところはあるが、平成31年度についても残っているゲートを設置していくということで京都府から聞いている。

<小川委員長>

それと下の2つの池は実施設計ということだが、いつごろ工事完了になるのか。

<農地整備課長>

段ノ池地区については、今年度も少し調査は続けていて、来年度に実施設計と、これも補助金によっては一部仮設工事等にかかれるようなことになる可能性がある。現段階では何とも申し上げられない部分があり、あと3年だったと思うが、年数は確認させていただきたいと思う。それと昭和池地区については、まだ来年度から事業ということになるので、実施設計を行った段階で、また年度計画等も少し変わってくるかと考えている。

14:02

[市長質疑項目の抽出検討]

<小川委員長>

これから市長質疑項目の抽出検討を行う。ただいま担当部からの説明を受けたが、市長質疑項目抽出に当たってはなお疑義があるもの、掘り下げ審査すべきもの、議案の賛否に影響するもの、また審査中に質疑を行ったものを基本として抽出する。それでは市長質疑項目として抽出すべき項目があれば、その項目が掲載されている資料のページ数及び論点を明確にして発言願う。

<藤本委員>

P12、市民の森長尾山については、市の行政財産である。これを篠町の長尾山部に管理業務委託しているが、今後ずっとこのような形をとっていくのか。将来的にどうしたいのか、明確にする必要があるのではないかと。市長の考えを聞く必要があるのではないかと。

<小川委員長>

その件について、意見は。

<田中委員>

取り上げたらよいと考えるが、まだ保安林のままなのか。

<産業観光部長>

まだ保安林である。

<田中委員>

保安林は難しい。どのように整備できるのか。自然林にしておくのか。手を加えられないのではないかと。

<小川委員長>

他の項目についてはどうか。

<奥野副委員長>

P15、森の京都DMOの負担金について、きちんと明記しておかないと、ずるずるといくのではないかと。長尾山は25万円であるのに対し、こちらは1,700万円かけている。3年後は自主運営していくということを、きちんと掘り下げて市長に確認しておくべきではないかと。

<竹田委員>

これは前の予算の中で3年間ということが決まっているから、今行う必要はないのではないかと。もう一つ長尾山というと全体的な森林活用推進の中でという説明があったので、そこをこの予算の中で言うのか。それを市長に言うのかといたら、少しこれは細かくなってしまわないかと。私は少しそのあたりを疑問に思う。

<小川委員長>

まず、森の京都DMOについては、平成29年度で市長質疑項目の中には出ていたが、「森の京都DMOの設立より本市は関係5市町村の中心的な立場としてどのように取り組もうと考えているのか。」それと「森のステーション亀岡のハード面の整備後における事業運営のあり方をどのように考えているのか」等は出ていたが、竹田委員もおっしゃっていた一応3年ということもあるので、どうか。

<奥野副委員長>

運営面の話ではなく3年間でお金を切るという、はっきりしたことが私はいるかと思う。運用面で努力してくださいという要望だったと思うので、そのうち運用面がだめであるからもう1年くださいとなりはしないかと。それはそれで改めて議論すればいいが、そのあたりはきちんとしておくべきかと思う。

<藤本委員>

この森の京都DMOに関しては、3年間は府の負担金で払っていくのは決定しているので、それを今さらどうのこうのということとはできない。お茶の京都DMOがあるので、その後を市がそれを生かして事業展開を考えているのかどうか。多分そのような質問ではないかと思うが、そのあたりを、森の京都DMOは3年で終わるが、引き続いて亀岡はこういうことを計画してやっていきたいというのがあれば聞けばいいと思う。

<竹田委員>

要はこの予算に対して疑義が残るかといえば、それは残らないわけだから、いいの

ではないかと思う。

<小川委員長>

できるだけこの予算の範囲で深めてほしいというのがある。

<藤本委員>

長尾山については、金額は25万円と少ないが、市がいったん何十億円も出して購入している。府で砂防指定されたその保安林を、勝手に篠の長尾山部会に管理を委託し、お金を払ってやってもらっていること自体がだめなのではないか。それを継続していくのかを聞きたい。

<菱田委員>

個人の山なら一切手が入らないものである。経費をかけてまで誰も管理しない。ここをどうするのか。市民の公園として開放していくために委託して整備中なのか、それとも整備中と言って、ずっとこのままなのか。一定目標をつくって、例えば平成32年に完成させて、もっとオープンにしていくのか。当然山のことであるため倒木もあり、落葉もある。そういうところの散策路として維持管理していくための業務委託なのか。どういう位置づけをするかということの方が大事である。金額は微細であるが、市長の考え方を確認したい。奥野副委員長の意見については、一定経過中のことなので、もう少し様子を見ていくべきだと考える。

<小川委員長>

市民の森長尾山の管理委託と関連して、今後の展望、市長の考えはどうかという意見が出ていたのと、森の京都DMOの分担金の引き継ぎについて、項目としては2点挙がっている。森の京都DMOを取り上げるか取り上げないか、諮らせてもらいたい。

森の京都DMOの負担金について、市長質疑として取り上げることについて賛成者は挙手願う。

[挙手1名：奥野副委員長]

<小川委員長>

市民の森長尾山についての意見が出たが、市長質疑の項目として抽出させてもらってもいいか。(了)

抽出することとする。文言についてはまた整理をしないといけないと思うが、今、論点整理もしておいたほうがいいか。

<事務局主任>

抽出の際にいろいろと意見をいただいているので、正副委員長で整理させていただいて後ほど確認する場を持ってもいいかと思う。

<小川委員長>

そうしたら1項目にさせていただいて、文言については正副委員長に一任をお願いする。(了)

<藤本委員>

質疑項目は1項目だけなのか。ほかにあってもいいか。

<小川委員長>

1項目に必ず絞らなくてはいけないという縛りはない。

<藤本委員>

14ページ、先ほど答弁いただいたプレミアム付商品券について、対象世帯が1万600世帯あって、2万5,000円で紙ベースで商工会議所に委託していくという方向性はわかるが、これは全市民が買えるかということと所得制限などいろいろなものが入ってくると思うので、もう少しこのあたりを、これから予算を組んで出して

いくわけなので、詳しい説明を求めていますどうか。

<商工観光課長>

少し御指摘と違う部分がある。対象者については0～2歳児をお持ちの御家庭が児童1人につきということである。また、低所得者ということでいわゆる基準以下の方、生活保護の方は除かれるとお聞きしているが、そういった対象者は限定されている。

<藤本委員>

前はみんな買えたので、市民にきちんとわかりやすく言わないといけない。

<商工観光課長>

地域商品のためのプレミアム付商品券はそのようなときもあった。

<小川委員長>

以上で市長質疑項目の抽出検討を終わる。

[産業観光部退室]

14 : 18

<休憩 14 : 18～14 : 28>

[まちづくり推進部入室]

・まちづくり推進部長あいさつ

(基本方針等)

平成31年度亀岡市一般会計における当部所管分の重点施策について主なものとして、まず1つ目として、豊かな心と文化をはぐくむまちづくりのため、2020年の早春に京都スタジアム（仮称）がオープンするのでこのスタジアムを核とした新たなにぎわいづくりに向け、それを取り組むため主要経費を計上するものである。

2つ目には、人と環境に優しいまちづくりのため、本市の新たな顔にふさわしいまちづくりに向け進めている大井町南部及び亀岡駅北地区における土地区画整理事業の推進。また、レクリエーション空間、スポーツ振興拠点である運動公園体育館において利用環境、防災力の向上を図るため空調設備など整備する経費を計上した。また、3つ目には、快適な生活を支えるまちづくりのため、広域幹線道路の整備促進と市内の地域幹線道路の整備について、生活道路を中心に安全で安心した暮らしの創造を視野に、特に児童生徒の通学路安全対策整備推進事業を中心に市民要望の高い市道北古世西川線など道路新設改良事業費、道路維持経費を計上し、さらに馬堀停車場篠線といった街路整備事業費も計上した。

次にJR千代川駅のバリアフリー整備については、引き続きその整備等に必要な経費を計上し、コミュニティバス、ふるさとバスを始めとした公共交通についても継続した交通ネットワークを維持するとともに、今年度策定する地域公共交通網形成計画に基づき、より充実を図るための予算を計上した。

住宅の耐震化、市営住宅についても引き続きの支援、整備促進を図るため必要な経費を計上した。また、平成30年3月定例会予算特別委員会からあった京都・亀岡保津川公園について、亀岡市として早急に計画を立て方向性を示し、市民のため

に有効活用を図られたいという指摘要望事項については、昨日の産業建設常任委員会で行政報告をしたとおり、公園整備の具体化に向けて取り組みを進めている状況である。

14 : 31

・第1号議案 平成31年度亀岡市一般会計予算（まちづくり推進部所管分）

[説明]

- ・担当課長順次説明（8款土木費、3項河川費まで）

14 : 46

[質疑]

<田中委員>

10ページ、自転車等駐車場経費だが、今は稼働率はそれぞれ幾らぐらいか。

<土木管理課長>

平成30年4月～平成31年1月までの期間の各駐輪場の稼働率は、亀岡46.4%、亀岡北口56.8%、馬堀35.8%、並河104.9%、千代川22.6%である。

<田中委員>

これはここ数年の傾向を見て下がっているのか、上がっているのか。

<土木管理課長>

下がっているがほぼ横ばいのところもある。例えば、並河なら平成29年度は107%が平成30年度が104%なのでほぼ横ばいである。亀岡などは少しぐっと下がっている。

<田中委員>

どのぐらい下がっているのか。

<土木管理課長>

亀岡なら平成29年度で48%が先ほどの46.4%なので若干下がっている。

<藤本委員>

1ページ、つつじヶ丘団地の第3ブロック造成に係る国費返還で、ここは当初C棟が建つということで行政財産になっているかと思うが、もらった補助金、国費を返還した上で、その後の処分はどうなるのか。地元では目的外使用、プランターなどを置いて花を作りたいとか、道に車をたくさんとめているので駐車場に貸してもらえないかなど、売却などの話も出ているわけだが、返還した後はどのような形で利用していくのか。

<建築住宅課長>

つつじヶ丘団地のC棟予定金については、まずは今あったように、一旦行政部門としていただいている補助金も返還して、それでまず私どもの行政財産を財産管理課が所管する普通財産にする。その後に、売却などいろいろな有効活用もあると思うが、それについては検討を進めていく予定である。

<藤本委員>

2ページ、バス交通関連経費で、今、篠地区ともう1カ所のコミュニティバス委託料で2,486万円である。ふるさとバスの補助金を入れたら1億円を超えるわけだが、これだけの補填をしている。篠地区の実証実験ということだが、なかなか採算が取れるところまではいかないのが現状かと思うが、もしこのまま採算が取れな

ければ、何か考えがあるのか。

<まちづくり交通課長>

篠地区のコミュニティバスについては、亀岡市内と病院を連携したり、買い物施設と連携するような形で、平成28年2月から、試験運行を始めている。平成28年度においては収益率9%、平成29年度においては13%、今平成30年度分ではまだ見込みであるが16%という流れで若干上がってきてはいる。今年度3月16日にJRがダイヤ改正されるが、それにあわせて再度ダイヤ改正をする中で、市道北古世西川線も開通したし、その辺で運行状況は今までの試験運行の中でいろいろと蓄積があるので、できるだけ多く乗っていただける時間帯にあわせて運行し、再度1年間試験運行をやっていこうと進んでいる。この結果を見てまた判断する。

<藤本委員>

4ページの道路舗装改良事業の市道中矢田篠線だが、1,890万円、これは場所はどこからどこまで予定しているのか。

<土木管理課長>

以前から言われているちょうど市の南部から入ってみどりヶ丘のところはかなり傷んでいるので、あのあたりを予定している。

<赤坂委員>

1ページ目、LED公衆街路灯は何カ所ぐらい設置するのか。

<土木管理課長>

これで50万円なので、大体1灯が2万円ほどで、25カ所程度設置予定である。

<赤坂委員>

街路灯の小さいものか。「亀岡はかなり暗いので、早くつけてほしい」という要望が多いので、できるだけ早くしてほしい。これは要望である。

<菱田委員>

先ほど篠のバスの稼働率は聞いたが、コミュニティバス全体の稼働率とふるさとバス全体の稼働率を教えてください。

<まちづくり交通課長>

コミュニティバスについては、亀岡地区のコミュニティバスが西コースにおいては、1日16便走行している。乗車人数については、平成29年度においては1年間6万3,447人の利用をいただいている。東コースについては3万2,910人。亀岡地区のコミュニティバスについては西コース、東コースあわせて9万6,357人である。篠地区のコミュニティバスについては、14便で現在運行しているが、あわせて1年間、平成29年2万5,394人である。コミュニティバスにおいては、亀岡地区篠地区あわせて、12万1,747人である。ふるさとバスについては、5路線13系統で運行しているが、平成29年度の利用者については、13万5,158人が御利用いただいている。

<菱田委員>

収益率はどうなっているか。

<まちづくり交通課長>

亀岡地区のコミュニティバスの収納率については50%上がっている。篠地区のコミュニティバスについては、先ほど申したが13%である。ふるさとバスの収益率については18%である。

<田中委員>

1点だけ要望だが、3ページの土木管理事務経費で、「団体関連経費の負担及び」という表現になっているが、これは予算書を見たら143ページに負担金で50万

7, 000円で挙がっているが、この内訳はできたら次のときからは書いておいてもらいたい。

<まちづくり推進部事業担当部長>

先ほどの赤坂委員のLEDの質問に関して少し補足をする。1ページだが、街路灯設置の50万円。これは新たに設置するのが、平均的に2万円としたら25カ所である。その下のLED化の助成金であるが、基本的にこの防犯灯は地元管理のもので、新規の設置は市ですが、後の関連費は地元でお世話になっているということである。一番下のLED化の助成金は、地元管理の防犯灯の蛍光灯からLED化にさせていただく費用の2分の1を市のほうで、1灯1万円以内で補填させてもらう内容になっているので、それでいくと720灯への頭部交換ができるという内容である。

<赤坂委員>

1灯1万円は高くないのか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

球も頭部も交換するので、1万円を限度で交換する。自治会によってはそれより安価でされているところもあって、そこは実績にあわせて調整するという状況である。

15:00

・第1号議案 平成31年度亀岡市一般会計予算（まちづくり推進部所管分）

[説明]

・担当課長順次説明（8款土木費、4項都市計画費から歳入まで）

15:28

[質疑]

<竹田委員>

7ページ、都市計画決定業務経費の中の主な経費が3つあるが、委託業務だが、これはそれぞれどこか。

<都市計画課長>

一番上の都市計画基礎調査業務委託であるが、これは亀岡市内の都市計画区域である。いわゆる市街化区域と調整区域を含んだ区域である。3つとも委託先についてはこれから入札をかけて業者選定をする予定である。

<田中委員>

12ページ、住宅管理費について、管理戸数の一覧表があるが、天川町畑住宅や、琴敷住宅にかなり空き家があるが、あのままでいいと思っているのか。

<建築住宅課長>

おっしゃれているとおり、若干空き家が目立つような状況にある。そのような中で、今年度までで一定、入れかえや外壁などの改修工事も終わるが、老朽化が進んでいるところもあるので、そちらの方の住みかえなどもいろいろ地元と十分協議しながら進めていきたいと考えている。琴敷については府営住宅になるので、府ともいろいろ相談していきたいと思う。

<藤本委員>

7ページ、亀岡駅南周辺地区まちなみ・まちづくり構想策定業務委託について、これから業者選定だが、JR亀岡駅の南側全体の構想を打ち出してくるということで、市の構想など地元要望はどういう形で取り入れようとしているのか。業者に丸投げしているのか。

<都市計画課長>

亀岡駅南地区まちづくり協議会という組織があり、ここからこれまでもまちづくりに対する要望などがあった。協議会と連携しながら構想を立ち上げていくことになると思う。

<藤本委員>

11ページの真ん中から下の段、亀岡まるごとガーデン・ミュージアム構想事業だが、先ほどのこの中にウエルカムガーデンの説明もあったが、上矢田町の鍬山神社、ロータリーを出たところから、それから亀岡駅前のロータリーにききょうを植えるなど、ほとんどが事後報告のような感じだった。どこに何をつくっていくかというのは事前に何も知らされないが、気がついたら篠インターのところに、前のハナミズキをみんな抜いて植えかえてある。その検討委員会のようなものはどうなっているのか。

<都市整備課長>

亀岡まるごとガーデン・ミュージアム構想については、亀岡市の緑の拠点をつくっていくという形が構想としてはあって、どこの場所というのは明確に書いていない。今回行く上矢田町の鍬山神社前のバスロータリーについては、昨年6月に地元からの要望もあり、そこでやっていくにはどうしたらいいかということで地元の関係者の方、そのときは菱田議員も一緒に来ていただいたが、どう整備をお願いしたいかも聞かせていただきながら、当然、設置した後は、地元で管理をしていただきたいということも相談をして了解をいただいた。そういう拠点を御要望も踏まえる中で整備を進めていって、昨年度お話を聞いたので、今年度は整備ということで挙げている状況である。

<藤本委員>

地元から要望が出てきたらその都度検討して、ウエルカムゲートにしようという感じで決まっていくのか。

<まちづくり推進部長>

亀岡まるごとガーデン・ミュージアム構想においては、どこにつくるというのではなく、市内の適地というか、空いた場所、公共的な空間があったら緑をふやして行ってガーデン的に整備をしていこうとするものである。そういった中から今回は鍬山神社であって、今後もそういった場所を見つけてやっていきたい。委員会をもってどこという形での整備計画を持っているのではなく、市内全域の中でそういった場所を見つけながら、行政として適地を探していくという形で考えている。

<藤本委員>

13ページ、空家対策について、ここで空家等代執行で100万円準備しているが、地域の方で整備して、出た廃材などをどうしたらいいのかと行政に頼んでも行政は手を出してくれず、地元でやってくれるならやってもらっても結構だという感じであるがどうか。了解をもらって整備した廃材などはどこへ捨てたらいいのか。自分たちで金を出して捨てなければいけないのか。

<建築住宅課長>

今の空き家の関係だが、幸い地元有志の組織の中でそういう取り組みを進めていこうという動きをしていただいている団体がある。そういった廃材処分の関係については、まずは厚かましい話だが、それもひっくるめて地元でお願いできないかという話で進めている。ただ地元で行う分には限界が出てくると思うので、今後行政としてもお手伝いできる範囲を相談しながら、それがモデルケースになって、今後、他にうまく広がっていくように進めていきたいと思うので、今しばらく見守ってい

ただけたらと思う。

<藤本委員>

行政は手を出さないということで、地元有志で整備して、その廃材を焼却所まで持ってきたら受け入れてやる。持っていくのもお金がかかるし、全部地元負担になってしまう。行政は取りにも来ない。そこまで突っ込んでやる気はあるのか。

<建築住宅課長>

かなり具体的な中身をいただいているところであり、私どもとしても極端にいえばなかなかお金を出しづらい、出せない部分もあるので、職員としても、例えば運ぶ部分など、一体となって進められるように、検討を進めていきたい。

<藤本委員>

全部地元負担ではなくて、少し検討していただきたい。

<赤坂委員>

7ページ、亀岡駅南周辺地区まちなみ・まちづくりのところで、まちづくり協議会は何をやっているのか。

<都市計画課長>

今、特に亀岡駅前南側については商店街も含めてなかなか活性化が進んでいないということもあり、団体で自治会など駅前商店街の方などいろいろな方が組織されているが、その中で今後のまちについて再開発までとは言わないが、ちょっとした空家など古くなった建物を建てかえて再開的な事業をやっていこうという構想がある。まちづくりの勉強会など計画を立てられている段階である。

<赤坂委員>

何年前からやっているのか。

<都市計画課長>

この組織の名前になったのは去年ぐらいからである。その前は駅前開発推進協議会という名前で出られていて、何年か定かではないが、大分古くから立ち上げられている。

<赤坂委員>

全然変わってないし、どんどんひどくなっていると思う。少しずつだが、そういう協議会があるのならしっかりやる。できなかつたら、やめるか新しいものをきちんとつくって、誰かに任せてやるのかわからないが、北ももちろん大切だろうが、南ももっと大切だと思うので、できるだけ少し細かく計画を教えてもらいたい。

<都市計画課長>

今回提案しているのは亀岡駅南周辺地区まちなみ・まちづくり構想である。都市再生整備計画という駅南全体や城下町のエリアをまち構と前に言っていたが、その5年間の整備計画を国の補助金をもらってたてようとしている。これはその中の一部であり、その中でこれより具体的にここを重点的に進めていこうというものである。

<竹田委員>

10ページ、亀岡運動公園体育館の空調整備は、体育館が使えない期間は、1月～3月とか具体的な工期があらわれているが、業者選定は市内業者などまたいろいろな形もあるが、その辺の見通しはどうか。

<都市整備課長>

体育館の空調等工事については、今実施設計中であるが、その発注等については、今後、業者等も含めて来年度4月以降早期に発注ということで準備を進めている。平成31年度で4月早々に起工など発注に向けての準備をしていきたいと考えている。工事については、工事費用も大分高く、工事全部で6億4,797万円であ

り、その中身は建築工事、機械工事、電気工事である。それを分割発注するのか、一括発注するか、発注形態は市内業者をどうしていくかについても含め、契約検査課等と今協議を進めている最中である。

<竹田委員>

そこに小学校のエアコンが入ってきて、今業者が20数業者ぐらい。今回建設まで入れてやって、今2月4日に6JVで、とりあえず6校出た。多分夏以降に残りが出るだろうと。それで落札落ちしたからだんだん業者がなくなってくるだろうし、その辺のこの体育館の部分との市内業者との仕事の取り合いではないが、工期がだぶっていくとその工事を受けられないという状況になるが、その辺は大丈夫か。

<まちづくり推進部長>

小・中学校の空調工事については、先行して6校が明日、入札をすると聞いている。どの業者が決まるかも含めて、その状況をもって体育館をどうしていくか。その後、また小・中学校の分もまた出てくるので、その分、今業者の数など請け負ったところも踏まえて、今後どのような発注をするかというのは、契約検査課と協議を進めながら逐次やっていきたいと考えている。

<竹田委員>

限られた業者は今回広げてでも少し大変なようで、その責任者を置いたら他が受けられないとかがあるので、それも含めて、亀岡の活性化も担った中で十分御検討いただいたと思う。

<奥野副委員長>

3月議会でも質問したが、既に空調のメーカー、システムはもう決まっているのか。

<都市整備課長>

議会で部長から説明があったように、既存の体育館に空調設備をつける工事になるので、新たに建物構造から変えるような形にはならない。あくまでも今の建物につけていくということで、向日市の体育館がそのようになっていると聞いて現地も見に行ったが、体育館の壁に空調の機械をつけるという形と、観客席等の裏に通路があるので、そちらのほうに空調の機械をセットしていき、それで全体的に冷暖房を効かせていくという形で、メーカーなどはまだ決まってない。

<奥野副委員長>

これができた後の使用料金は当然上がるのか。

<都市整備課長>

当然空調設備を設置した場合にその使用料をどうしていくかというところがあり、現在、他市の体育館の実例などを調べているところである。亀岡運動公園体育館と同規模程度の大・小体育館を設置しているところは、長岡京市の西山公園体育館がある。大体、使用料の半額を空調設備の使用料とされており、大体育館を12時～3時まで借りた場合、使用料は6,800円である。それに対して半分なので3,400円分が空調の使用料ということで決めている。6,800円に3,400円が空調設備を使う場合は上乗せになっている。亀岡運動公園体育館の場合、大体育館は、平日で同じ時間の使用料としては7,770円になるので、ここと同じやり方をすれば半額は上乗せとなる。あと、向日市民体育館も同じようにその使用料の半額の5割を上乗せで現在進めている。島津アリーナは大きな体育館であり、1時間1万5,000円という設定になっており、金額的にも大分差がある。当然電気代がかかるので、使用料はやはり設定しなければならないとは思っているが、料金についてはいろいろなところを調べて、また検討したいと考えている。

<奥野副委員長>

やはりいろいろな協会が体育館を使われているので危惧されていて、幾らぐらい上がるのだろうかと言われていた。しかし、上げない分は市の負担になってくるので、そうなるとできるだけいいところで決めていただきたいと要望する。

15 : 50

[市長質疑項目の抽出検討]

<小川委員長>

それでは、これから市長質疑項目の抽出検討を行う。市長質疑項目として抽出すべき項目があれば、その項目が掲載されている資料とページ数及び論点を明確にして発言願う。

<藤本委員>

先ほど言ったように7ページ、亀岡駅南周辺地区の全体構想であるが、まちづくり協議会もあってそこで協議もしているということだが、1つ間違えれば丸投げにもなりかねないので市としての考え方、構想のようなものがあればきちんと説明をいただくべきものではないかと思うので、これを項目に入れてはどうかと思う。

<小川委員長>

藤本委員から説明の7ページの都市計画決定業務経費の亀岡駅南周辺地区まちなみ・まちづくり構想策定業務委託料について、取り上げるか取り上げないか。

<赤坂委員>

先ほど5年計画で話が出ていたので、それでだめならやめたらいいと思う。

<小川委員長>

業務委託料と金額プラス丸投げしているが、市としての考えはということか。

<藤本委員>

1,000万円が高いとか安いとか、そういうのではなく、どのように市としてはしていきたいのか。

<竹田委員>

委員会としては疑義がそこに足らなかったということなので、藤本委員は何が足りなかったということを明確にしてもらったほうがいい。単に質疑ではなくて疑義が深まらなかったというところで、何が深まらなかったというのを明確にしないと私には理解ができないが、その辺を明確にしていったらどうか。

<藤本委員>

委託料だけを上げているが、市としての明確な方針が打ち出されていないので、やはりしっかり市としてはこのようなまちづくりをしたいということを基に委託をすべきではないか。やはり南側をどうしたいのかを明確にしていきたい。

<菱田委員>

これは行政主導でやるべきだということが根底にあって、このようなことをおっしゃっているのか。

<小川委員長>

今この件についていろいろ意見が出ているが、委員会としてこれを市長質疑として掘り下げていくものかどうか、その辺についてもう1回確認したい。市として、構想を持ってということか。

<藤本委員>

当然それは持って委託しないとイケない。市長の思いはどうか。亀岡の玄関であるから。

<事務局主任>

場合によっては、執行部に質疑していただくのもよいのではないかと。

<小川委員長>

今、市長質疑項目の件で、業務策定やその辺の考えがもしあるのなら、答えていただきたい。

<まちづくり推進部長>

先ほど赤坂委員や藤本委員からもあったが、駅北はあのような形でまちづくりは進んでいる。そのような中で駅南が亀岡の本当にもともとのまちの中心で大事なところということは十分認識している。そのまちが今なかなか入れかわっていかないとか、新しいものができてこない。そのような中で先ほど課長が申したように、協議会なりを地元自治会なり商店街の方がつくられてやっていきたいという考えはお持ちで、今やられてはいる。ただ、区画整理事業をするように、全部土地をひっくり返して道をつけ直してやり直すところまでは、それぞれの土地をお持ちの方の考えでいかないわけである。駅北のように田んぼだったところでみんなでやろうという話ではないので、そういう協議会でいろいろ検討はされているが、事は起こしにくいところがある。そのような中で亀岡市が入って、再開発をするという話にもやはり地元の方もなかなかそれも乗ってこられない。そのような中で亀岡市としてどうしてそこを動かしていけるかを考える中で、今、本当の駅前周辺、南郷池から春日坂辺りは亀岡の顔となる商業ゾーンであるべきである。亀岡市として何がそこでできるかと、ここでやはり行政は道路施設を持っているので、あの道路も整備ができてから何年もたつ。やはりここももう一度再整備していこうではないかという考えは持っている。そのことによってまちづくりをしようと思っっている方がいかに乗ってくるかということも考え、協議会の方の意見を聞きながら、道路を張り直すにしてもどういうことがいいのか考えを持ってやっていく。今度はそこまでいくと、城下町地区に入る。やはり城下町の景観も大切である。ただ、それもなかなか維持するのは、はたから見ているのはいいが、生活がしにくかったりいろいろなことがあるので、やはり城下町地区に合った形のまちづくりをしていかなければならないと考えている。よって、まちづくりの考え方としては、亀岡駅北はどちらかという近代的で南側は少しほっこりするとか、古さも感じながらの新しいまち、城下町というイメージでまちづくりをしていきたいと思う。それで、業務委託で丸投げをするのかという話だが、プロポーザル的な提案型で業者を決定していこうと、「こういうことに対して提案をください」と出して、プロポーザル方式で提案をいただいて、その委員会をつくる中でどれが一番亀岡市にふさわしいか。それはふさわしくないものばかりならまたやり直さないといけませんが、そのようなプロポーザル方式で提案をいただく中で業者選定をし、それに基づいてまちのイメージ、構想業務をやっていこうということである。その構想に基づいて、それならこんな道路にしようとかいうことになるとそういう道路整備なり、以前からある国交省での電線の地中化をどの部分でするかなど、そのようなこともひっくるめて5年間の計画を立てていきたい。単純にその5年間ででき上がるわけではないと思うが、それはまた変更なりしながら延ばしていく。今、我々の構想策定業務はプロポーザルで考えていきたい。このようなことをすることによって元気なまちづくりに対する引き金とか、きっかけづくりをここで起こしていきたいと、このまちづくりサイドからは思っている。ただ、その次に本当に新たな店が来るかなど、にぎわいの店は来るかというのは地元の方や商工業者、行政でどのような形でそういったものを支援していけるかということにつながってくると思う。そのた

め、我々ができる範囲で、まちづくりサイドからはそのような形で進めていきたいというのが考え方である。

<小川委員長>

今、部長からもう少し詳しく突っ込んで説明をいただいたが、藤本委員はどうか。

<藤本委員>

プロポーザル方式というのはよくわかるので、そういう提案型でいいかと思うが、以前あったように、例えば亀岡駅自由通路から西友やイオンを回れるような、それでいてやはり城下町の風情は残した上で、さらにコンパクトシティ的な高齢者も若者もそこで集いやすいような、基本的なホテル誘致も含めた計画のようなものは市長自身も持っておられると思うので、その思いを聞かせてほしい。それでプロポーザル方式で提案いただいてこちらの提案と合致させていくということは大事なことだと思うが、そういう意味で少し聞いたものである。

<小川委員長>

このことに関して市長質疑として深めるべきか。

<菱田委員>

今、部長からお聞きしたし、私も以前から地元の方の「駅北ができてしまったら自分たちは駅裏になってしまう」という危機感がありながら、地権者としてなかなかまとまりができないということの中で、この市の動きが今、部長の説明でわかったので、このことについては市長質疑とせず、進捗状況を随時報告いただくという形にしてはどうか。

<小川委員長>

今、菱田委員から市長質疑ではなく、この委員会のほうで今後の進捗状況を確認していったらどうかという意見があるが。

<藤本委員>

今、部長から説明いただいて、その説明の内容が市長の思いと同じであると理解していいのか。

<まちづくり推進部長>

同じ認識を持っている。

<藤本委員>

一緒なら聞く必要はない。

<小川委員長>

以上で市長質疑の項目の抽出検討を終わる。

[まちづくり推進部退室]

～散会 16:07